

整形外科医として、
次のステージへ。

医真会八尾総合病院

整形外科
専門研修プログラム

豊富な症例と指導体制のもと、
基礎から高度な手術まで
体系的に学べる環境があります。

ORTHOPEDIC SURGERY
RESIDENCY PROGRAM


脊椎


関節


手の外科


足の外科


外傷

社会医療法人　医真会
医真会八尾総合病院

医真会八尾総合病院
整形外科専門研修プログラム

専門研修プログラムの概要

1. 医真会八尾総合病院整形外科専門研修の理念と使命

整形外科専門医は、国民の皆様に質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため整形外科専門医制度は、医師として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関して、基本的・応用的・実践能力を備えた医師を育成し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献することを理念とします。

整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師でなければなりません。

整形外科専門医は、生活習慣や災害、スポーツ活動によって発生する運動器疾患と障害の発生予防と診療に関する能力を備え、社会が求める最新の医療を提供し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献する使命があります。　整形外科専門医は、運動器疾患全般に関して、早期診断、保存的および手術的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のこもった医療を提供する使命があります。

一方、大阪府の東部地域、特に中河内と南河内医療圏は病院不足そして医師不足地域であり、また、他の地域と同様に高齢者人口比率の高い地域でもあります。この地域においては、整形外科の果たす役割が今後もますます大きくなることが予想され、したがって、質の高い整形外科医療が求められ、それを担う人材の育成が必要となります。

このプログラムでは、奈良県立医科大学と連携しながら、科学的知識・高い倫理観・診療実践能力を備え、地域医療に貢献できる医師を目指す。

2. 医真会八尾総合病院整形外科専門研修後の成果

医真会八尾総合病院整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力（知識・技能・態度）が身についた整形外科専門医となることができます。また、地域医療を中心とした研修によって、専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

1）患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと。

2）自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナリズム）。

3）診療記録の適確な記載ができること。

4）医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。

5）臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。

6）チーム医療の一員として行動すること。

7）後輩医師に教育・指導を行うこと。

8）地域医療における包括的なチーム医療の一員としての役割を学ぶこと。

3. 医真会八尾総合病院整形外科専門研修プログラムの目標と特徴医真会八尾総合病院整形外科専門研修プログラムは到達

目標を「幅広い知識と視野を持ち、地域医療に貢献できる自立したプロフェッショナルとしての整形外科医師」としています。

当院では、脊椎外科・関節外科・上肢・手外科・下肢・足の外科・外傷・一般整形外科の幅広い領域で数多くの手術を行っており、最先端の分野も含む十分な経験を積むことが出来ます。

当院に症例が少ない骨・軟部悪性腫瘍、小児整形外科に関しては、奈良県立医科大学附属病院など 20 以上 の連携施設で研修を行うことが可能です。研修期間中には、奈良県立医科大学附属病院と緊密な協力体制をとることによって、学術活動をはじめ、同世代の医師との活発な交流を行うことが出来ます。

また、グループにはリハビリテーション病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、有料老人ホーム、ケアハウス、デイサービスセンター、介護サービスセンターなどの施設があり、多施設の様々な職種のスタッフとの連携を通して、地域医療の必要性と大切さを学んでいただきます。

医真会八尾総合病院に所属する指導医は 6 名(2025 年 5 月時点)を確保しています。さらに本プログラムに参加する関連施設も含めると、指導医は 131 名(2025 年 5 月時点)、例年、合計年間新患数は 60,000 人以上、手術数は 22,000 件以上であり、多くの経験豊富な指導医から指導を受けながら、外来診察や手術手技などの経験を積むことが出来ます。

専門研修はどのようにおこなわれるのか

4 .研修方法

参照資料

整形外科専門研修プログラム整備基準及び付属資料（日本整形外科学会 HP）
https://www.joa.or.jp/edu/files/program.pdfhttps://www.joa.or.jp/edu/specialist_program/appendix.html

4.1 基本方針

整形外科専門研修プログラム整備基準 (資料 3)「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、医真会八尾総合病院（Ⅱ型基幹施設）および連携施設群において研修を行います。その中には、奈良県立医科大学のプログラムと連携した研修も含まれます。専門知識習得の年時毎の到達目標と専門技能修得の年時毎の到達目標は、整形外科専門研修プログラム整備基準 (資料 1) 「専門知識習得の年次毎の到達目標」、(資料 2)「専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照して下さい。

研修実績の記録と評価には、日本整形外科学会整形外科学会会員マイページを用います。専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動

目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。また、指導医は抄読会や勉強会、カンファランスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

研修実績と評価をもとに、専門研修最終年度の 3 月に研修プログラム管理委員会において、専門研修修了判定を行います。判定基準は【4.6 修了要件】に定めるとおりです。

このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会はサイトビジットを含む第 3 者の評価・指導を受けます。またその際に研修プログラム統括責任者、研修連携施設指導管理責任者、指導医ならびに専攻医は真摯に対応いたします。

専攻医の到達目標　修得すべき知識・技能・態度など

4.2 研修計画

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を研修するために、整形外科専門研修は 1 ヶ月の研修を 1 単位とする単位制をとり、全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の 10 の研修領域に分割し、専攻医が基幹病院および連携病院をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、4 年間で 48 単位を修得する修練プロセスで研修します。

①専門知識の習得計画

本研修プログラムでは、専門知識を整形外科専門研修プログラム整備基準 (資料 3)「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識の習得状況を 6 ヵ月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年 1 回行い、整形外科専門研修プログラム整備基準 (資料 7)「カリキュラム成績表」を参照し、知識習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない知識があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

専攻医は 1 ・2 年目 4 月上旬に連携施設である奈良県立医科大学専門研修プログラム管理委員会主催のクルズス（2 泊 3 日合宿）に参加し、整形外科診療を行うための基本事項を学習します。

②専門技能の習得計画

本研修プログラムでは、専門技能を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し技能習得状況を 6 ヵ月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年 1 回行い、評価したデータをまとめた評価表（図 1）を参照し、技能習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない技能があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

③経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）

経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等は、整形外科専門研修プログラム整備基準 (資料 3)「整形外科専門研修カリキュラム」に明示された症例数以上を医真会八尾総合病院及び連携施設で偏りが無いように経験することができます。希望者には、Basic life support や JATEC コースの受講支援を行います。

各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

④プログラム全体と各施設によるカンファレンス

各研修施設の研修委員会の計画の下、症例検討・抄読会はすべての施設で行います。専攻医の知識・技能習得のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。

学問的姿勢

⑤リサーチマインドの養成計画

奈良県立医科大学において開催される、専攻医らが自らの症例を用いて研究した成果を発表する会に参加できます。研究指導は各施設の指導医が行います。また、奈良県立医科大学の社会人大学院に入学し、臨床研修を行いながら研究のプロジェクトに参加しリサーチを行うこともできます。

⑥学術活動に関する具体的目標とその指導体制（専攻医 1 人あたりの学会発表、論文等）

専攻医が学会発表を 4 年間に 1 回以上、また論文執筆を 4 年間に 1 本以上行えるように指導します。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆数を年 1 回集計し、面接時に指導・助言します。

医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性

⑦コアコンピテンシーの研修計画（医療倫理、医療安全、院内感染対策等）

整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力（コアコンピテンシー）を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力（コアコンピテンシー）を早期に獲得させます。 医真会八尾総合病院および各研修施設の医療倫理・医療安全講習会に参加し、その参加状況を年 1 回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方

5.研修スケジュール、ローテーション、専門研修施設、指導医

医真会八尾総合病院と整形外科専門研修プログラムの施設群を構成する基幹施設および連携施設では 大阪府及び奈良県内の公立・私立病院約 20 施設以上です。基幹施設である医真会八尾総合病院において経験する機会の少ない小児整形、骨・軟部悪性腫瘍に関しても奈良県立医科大学附属病院などの連携施設では各専門の指導医が多数在籍しているので、整形外科専門研修プログラム整備基準 (資料 3)「整形外科専門研修カリキュラム」にある全ての範囲で専門的な研修を受ける事が可能です。

研修施設群と研修プログラム

年次別の執刀レベル目標（例）

年次	主な到達目標
1 年目	創外固定、抜釘、腱縫合、骨折整復、創処置、外来初診担当
2 年目	人工骨頭、各種骨折観血的整復内固定
3 年目	人工膝関節の補助、各種変性疾患の補助
4 年目	人工関節の執刀、各種変性疾患の執刀、脊椎手術の補助、執刀

本プログラムにおける研修病院別ローテーション表（例）

研修施設群を下表に示します。整形外科診療の現場における研修方法の要点については、整形外科専門研修プログラム整備基準 (資料 13)「整形外科専攻医研修マニュアル」（※日本整形外科学会ホームページ参照）を参照してください。

【研修病院別ローテーション表例】

専攻医 1

1 年目	奈良県立医科大学附属病院 (4-9 月)　医真会八尾総合病院 (10-3 月)
2 年目	医真会八尾総合病院 (4-3 月)
3 年目	医真会八尾総合病院 (4-9 月) 市立東大阪医療センター (10-3 月)
4 年目	市立東大阪医療センター (4-3 月)

【研修施設群】

奈良県立医科大学	奈良県総合医療センター
奈良県西和医療センター	奈良県総合リハビリテーションセンター
南奈良総合医療センター	市立奈良病院
宇陀市立病院	大和高田市立病院
済生会中和病院	済生会奈良病院
済生会御所病院	国保中央病院
市立東大阪医療センター	済生会富田林病院
大手前病院	東朋八尾病院
吉本整形外科・外科病院	吉本整形外科・外科病院
岡波総合病院	大和橿原病院
田北病院	倉病院
高の原中央病院	高井病院

阪奈中央病院	香芝旭ヶ丘病院
西奈良中央病院	医真会八尾総合病院
平成記念病院	西の京病院
郡山青蘭病院	松倉病院
大阪暁明館病院	

【研修病院別実績例】

奈良医大　新患数　4210

手術	脊椎	上肢	下肢	外傷	リウマチ	スポーツ	小児	腫瘍	計
	339	423	351	271	28	33	46	118	1609

医真会八尾総合病院 新患数　3208

手術	脊椎	上肢	下肢	外傷	リウマチ	スポーツ	小児	腫瘍	計
	121	305	302	548	9	32	28	30	1375

地域医療について

本プログラムの研修施設群は奈良県や大阪府東部地域の整形外科医師不足地域中核病院（医真会八尾総合病院）、中小病院を含みます。すべての専攻医はこれらの整形外科医師不足地域病院に一定期間勤務します。地域医療研修の一環として、地域の整形外科医主催の会合や研究会に参加し、市民講座やセミナーに参加することができます。近隣のグループ施設には訪問看護ステーション、老人介護施設、老人ホーム、リハビリテーション病院などがあるため、各施設との連携を通して地域医療を学べます。

専門研修の評価

研修およびプログラムの評価計画

①専攻医の評価時期と方法

専攻医および指導医は研修記録による研修実績評価を 6 ヵ月に 1 回行い、（9 月末および 3 月末）専門研修プログラム管理委員会に提出します。 他職種も含めた医真会八尾総合病院および各研修施設での研修評価（態度も含めた総評）を各施設での研修終了時に行います。専攻医は研修プログラムの取得単位、学会発表・論文執筆数、教育研修講演受講状況を年度末に専門研修プログラム管理委員会に提出し、専門研修プログラム管理委員会で評価します。上記の総評を専門研修プログラム管理委員会で年 1 回年度末に評価します。

②専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修プログラム管理委員会は専門研修プログラム統括責任者を委員長とし、各連携施設の専門研修指導責任者を委員とします。医真会八尾総合病院に専門研修管理事務局を置き、専門研修管理に係る財務・事務を行いま

す。 年 4 回の定期委員会（6,9,12,3 月）を開催します。 12 月に専攻医 4 年次の修了判定委員会を行います。必要時に臨時委員会を開催します。

③プログラムとしての FD (Faculty Development)の計画

指導医は整形外科専門研修プログラム整備基準 (資料 12「整形外科指導医マニュアル」（※日本整形外科学会ホームページ参照）に従って専攻医を指導します。指導医の指導技能向上のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。厚生労働省および日本整形外科学会主催の指導医講習会へ参加し、その参加状況を年 1 回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

修了判定

修了要件

①各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。

②行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること

③臨床医として十分な適性が備わっていること

④研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により 30 単位を修得していること。

⑤1 回以上の学会発表、また筆頭著者として 1 編以上の論文があること。以上①～⑤の修了認定基準をもとに、専攻研修 4 年目の 12 月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

専門研修管理委員会　専門研修プログラム管理委員会の業務

6. 専門研修プログラムを支える体制

①専門研修プログラムの管理運営体制

2 型基幹施設である医真会八尾総合病院においては、指導管理責任者（プログラム統括責任者を兼務）および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることによって研修プログラムの改善を行います。また上記目的達成のために医真会八尾総合病院に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置きます。 本研修プログラム群には、1 名の整形外科専門研修プログラム統括責任者を置き、また、副プログラム統括責任者を 1 名置き、副プログラム統括責任者はプログラム統括責任者を補佐します。

② 2 型基幹施設の役割

2 型基幹施設である医真会八尾総合病院は専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。医真会八尾総合病院は研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と連携施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

③専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を 1 回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を 5 年に 1 回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医で、2025 年 4 月時点で人数は 131 人です。

④ プログラム管理委員会の役割と権限

1)整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。

2)整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行われるよう配慮します。

3)研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専門医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。

4)研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。

5)整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修終了判定を行います。

6)医真会八尾総合病院は連携施設とともに研修施設群を形成します。医真会八尾総合病院に置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

⑤プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間，業績，研究実績を満たした整形外科医とされており、本研修プログラム統括責任者はこの基準を満たしています。

1)整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医

2)医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文 3 編を有する者。プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。また、副統括責任者がその業務をサポートします。

1）専門研修基幹施設である医真会八尾総合病における研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。

2）専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う。

専攻医の就業環境

専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

専門研修プログラム管理委員会は、専攻医に対するアンケートと面接で各施就業環境を調査します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者に文書で通達・指導します。

労働環境、労働安全、勤務条件

医真会八尾総合病院や各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

・研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。

・研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。

・過剰な時間外勤務を命じないようにします。

・ ハラスメント対応窓口を設置。

・施設の給与体系を明示します（ホームページの専攻医募集要項参照）。

専門研修プログラムの改善

専門研修プログラム管理委員会で年 1 回検討し、必要に応じてプログラム改定を行います。

専攻医の採用と修了

7.応募人数と応募方法

【専攻医受入数】各年次 4 名 合計 16 名（旧制度も含め、専門研修連携施設として 12 名の専攻医研修実績があり、途中離脱者はなく全員専門医取得、研修終了後奈良医大関連病院で勤務）【応募方法】 応募に必要な以下の書類を郵送して下さい。選考は書類及び面接で行います。必要書類の一部は下記連絡先に問い合わせて取得してください。

【募集期間】9 月 1 日～11 月 30 日（定員に満たない場合は第 2 回目の募集も予定します）

必要書類 ：

① 申請書（末尾にあり、ホームページからもダウンロード可）

②履歴書（市販のもので可）

③医師免許証（コピー）

④医師臨床研修修了見込証明書

⑤健康診断書

【問い合わせ先】〒581-0036 大阪府八尾市沼 1 丁目 41 番地　　医真会八尾総合病院 整形外科伊東勝也 tel:072-948-2500 fax:072-948-7950https://ishinkai.or.jp/hospital/　（医真会八尾総合病院）https://ishinkai.or.jp/（医真会グループ）

医真会八尾総合病院は随時、病院見学を受け付けております。

（詳しくは上記ホームページ内の専攻医応募要項を参照ください。）

研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計 6 ヵ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することとなります。疾病の場合は診断書の、妊

娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。また研修の休止期間が 6 ヵ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が 1 年間遅れる場合もあります。また卒業大学の地域枠や奨学金により勤務先に制限がある場合は、本研修プログラムの基幹施設と連携施設以外での勤務期間が 6 ヵ月を超える場合にはその期間を研修休止期間とし、不足期間分を追加履修することとなります。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

研修に対するサイトビジット（訪問調査）

このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会はサイトビジットを含む第 3 者の評価・指導を受けます。またその際に研修プログラム統括責任者、研修連携施設指導管理責任者、指導医ならびに専攻医は真摯に対応いたします。

専門研修指導医

最大で 10 名までにしてください。

主な情報として医師名、所属、役職を記述

してください。

伊東勝也　整形外科　統括部長

日本整形外科学会専門医、指導医

日本足の外科学会　認定医

日本リハビリテーション学会　認定臨床医

日本整形外科学会　運動器リハビリテーション医

義肢装具等適合判断医師

田中康仁　足の疾患センター　センター長

日本整形外科学会専門医、指導医

日本リハビリテーション学会専門医　指導医

日本リウマチ学会専門医　指導医

日本スポーツ協会公認スポーツ医

藤谷良太郎　手外科センター　センター長

日本整形外科学会専門医、指導医

日本リウマチ学会専門医

日本手外科学会　専門医　指導医

片山健　整形外科　部長

日本整形外科学会専門医、指導医

日本手外科学会　専門医　指導医

速水直生　整形外科　医長

日本整形外科学会専門医、指導医

日本手外科学会　専門医　指導医

森田稔也　整形外科　医員

日本整形外科学会専門医、指導医

日本整形外科学会 脊椎脊髄病認定医

日本脊椎脊髄病学会指導医

Subspecialty 領域との連続性

サブスペシャルティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャルティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本リウマチ医学会専門医、日本手外科学会専門医、日本足の外科学会認定医などがあります。医真会八尾総合病院にはこれらすべての認定医、指導医がいますので十分な研修ができます。また基本領域であるリハビリ領域の日本リハビリテーション学会専門医も所属しています。本プログラムの連携施設にもこれらサブスペシャルティ領域の研修施設が数多く含まれて、整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャルティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシャルティ領域の専門研修や学術活動を支援します。

専攻医の処遇（基幹施設）

雇用形態　常勤（任期の有無）・非常勤	常勤　〇　/　任期の有無　有 非常勤
給与　月額または年額いずれか	月額　円 年額　初年度諸手当込み 8250000 円 ※医師免許取得後 3 年目（専門研修 1 年目）の給与例 ・昇給：あり（年 1 回）
諸手当　当直、時間外、賞与	当直手当　平日宿直 4 万円 時間外手当　見込み 45 時間、13 万円年額に含む 賞与　給与 2 か月分 12 均等割り、月給に含む その他　住宅手当 1.2 万、通勤手当上限 5 万、救急入院インセンティブ有
健康保険（社会保険）　組合・共済・協会・国保	協会

医療賠償責任保険の適用　病院加入・個人加入	個人加入
勤務時間 (できるだけ記載してください)	週 40 時間
週休	2 日
休暇（年次有給・夏季休暇）例；有給 20 日 夏季休暇 3 日など	有給 10 日、リフレッシュ休暇 3 日
時間外勤務（時間外手当を給付するもの）有・無	有
当直回数	月 4 回程度
勤務上限時間の設定　有・無　月○時間	有　有の場合　月 80.0 時間

専攻医の処遇（連携施設　例）

雇用形態	常勤　〇　/ 常勤任期有無　有 非常勤
給与　月額または年額いずれか	月額　円 年額　初年度諸手当込み 8,000, 000 円 ※医師免許取得後 3 年目（専門研修 1 年目）の給与例 ・昇給：あり（年 1 回）
手当	当直　平日 4 万円 時間外　月 35 時間、10 万円程度年額に含む 賞与　月給 2 か月分程度年額に含む その他　通勤手当、住宅手当は当該施設の規定による
健康保険（社会保険）　組合・共済・協会・国保	協会
医療賠償責任保険の適用　病院加入・個人加入	個人加入
勤務時間 (できるだけ記載してください)	週４０時間
週休	２日
休暇（年次有給・夏季休暇）例；有給 20 日 夏季休暇 3 日など	有給２０日　特別休暇あり
時間外勤務（時間外手当を給付するもの）有・無	有
当直回数	月 4 回程度
連携例　勤務上限時間の設定　有・無	有　有の場合　月 80.0 時間

詳しい専門研修概要（冊子）URL

https://ishinkai.or.jp/hospital/　（医真会八尾総合病院） https://ishinkai.or.jp/　（医真会グループ） 専門研修プログラムについて記載のあるページや、研修内容などが載っているページを作成する予定 (https://ishinkai.or.jp/hospital/　（医真会八尾総合病院） https://ishinkai.or.jp/（医真会グループ） 専門研修プログラムについて記載のあるページや、研修内容などが載っているページを作成する予定)